

協議会委員からの質問等（「人権施策推進計画(R元年度事業実施計画)」及び「平成28年度 島根県人権問題県民意識調査報告書」）

No.	頁	(事業名及び)質問等	回答
II-1-②			
1	23	女性だけでなく、男性のワークライフバランスの理解・推進についてもこの取り組みの中で行われるという理解が良いでしょうか。 認識が異なる場合、どの事業で取り組まれるのか教えてください。	「ワークライフバランス」とは、男女を問わず推進していくものと考えており、この項において記述しています。 【人権同和対策課】
II-1-⑤			
2	26	女性相談事業 性暴力の被害者は女性だけでなく男性も沢山いると思うので、男性が相談しやすい体制にも配慮されているのでしょうか。	男性被害者を含めた性犯罪被害者の相談に応じています。 【人権同和対策課】
II-2			
3	27～34	社会的養護の子どもたち(里親家庭や施設で暮らす子どもたち)も、社会的には不利な立場に立たされる存在です。彼らの自立支援などが人権課題に対する取り組みに入れてはどうでしょうか。	社会的養護の子どもたちへの支援は重要だと考えますが、現行の人権施策基本方針の項目には直接該当するものはありません。方針に基づく実施事業として位置づけられるか検討します。 【人権同和対策課】
II-2-①			
4	28	生徒指導関係研修会の実施 いじめや不登校などの課題についてだけでなく、校内での体罰を見つけて改善するような対策は検討されているのでしょうか。	島根県教育委員会では「不祥事防止のための校内研修事例集」を作成し、その中に体罰に関する内容を盛り込むとともに、「事例編」と「校内研修手法編」に分けホームページに掲載するなどして、全ての学校において活用できるようにしています。各学校においては、毎年度、所属教職員を対象とした服務規律に関する校内研修を実施しており、事例集等を活用しながら実態に即した内容の研修を行うことで、体罰を根絶する校内体制づくりに努めています。 【学校企画課】
II-2-③			
5	31	スクールソーシャルワーカー活用事業 現状として、スクールソーシャルワーカーの配置状況は、県内でどのくらいカバーされているのでしょうか。また、社会福祉士などの有資格者であることが望ましいとは思いますが、有資格者の割合、専門性の担保について、教えてください。	スクールソーシャルワーカー活用事業について、市町村立学校については市町村への委託事業（中核市の松江市を除く）として実施しており、県内全ての市町村がスクールソーシャルワーカーを活用しています。県立学校については今年度19名のスクールソーシャルワーカーを委嘱し、宍道高校と浜田高校（定・通）に配置及び他の県立学校へも派遣できる体制としています。県の事業での全スクールソーシャルワーカー33人のうち有資格者（社会福祉士・精神保健福祉士）は13人で割合は39.4%となっています。スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会等は県主催で年3回開催するほか、社会福祉士会からの研修情報についても情報提供するなどにより専門性を高めています。 【教育指導課】
II-2-④			
6	32	子どもと家庭相談体制整備事業 相談体制の充実と同時に、学校の先生(特に養護教諭)との密な連携が必要かと思えます。現状を教えてください。	学校との情報交換が必要な場合は、相談者の了解の元、情報共有をしています。児童の心身の状況を把握されている養護教諭は要だと認識しています。虐待などの案件で守秘義務を超えて情報共有する場合には、要保護児童対策地域協議会を通して連携しています。 【青少年家庭課】

No.	頁	(事業名及び)質問等		回答
II-10				
7		島根県において、パートナーシップ制度は導入される予定がありますか。		<p>「パートナーシップ制度」は、自治体が同性カップルのパートナーシップを公的に承認することによって、同性カップルが共同生活をおくる上で直面する困難を取り払い、権利の保障を図ろうとするものです。「パートナーシップ制度」は法律上の婚姻効果を生じさせるものではありませんが、同性カップルの生きづらさを緩和し、ひいては、セクシャルマイノリティーの方々への偏見や差別を取り除くためにも有意義であると考えられ、全国の一部の自治体で導入されています。</p> <p>島根県としては、当面、実施する予定はありませんが、他自治体の「パートナーシップ制度」の実施状況等を注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【人権同和対策課】</p>
II-10-②				
8		施策説明会や管理職研修会での周知はどのようになされたのでしょうか。このことによって学校現場に周知されたとお考えでしょうか。		<p>市町村教育委員会対象の施策説明会、校長対象の施策説明会等で、文部科学省発行の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」に基づいて、相談体制の整備や、組織的な対応等についてお願いしています。</p> <p style="text-align: right;">【人権同和教育課】</p>
9	58	人権教育指導資料作成事業	<p>具体的な事例を収集されていることを知り嬉しく思いました。今後、指導資料がどのような計画で作成されるか教えてください。</p> <p>また、事例収集の状況を教えてください。</p>	<p>課として、全ての県立学校及び高校に訪問しています。その際、制服の対応の状況やカミングアウトしている生徒の有無など各校の対応状況の把握に努めています。</p> <p>指導の手引きとなるものについては、今年度中に作成する予定としています。</p> <p style="text-align: right;">【人権同和教育課】</p>
平成28年度 島根県人権問題県民意識調査報告書				
10		個別の人権課題の中で「同和問題」だけが9ページも使用しており、明らかな偏りがあります。公平に意識調査しない理由を教えてください。		<p>島根県の人権施策は、それぞれの人権課題に応じて主担当となる部局を定めたうえで、県の組織全体で推進しています。そして、人権同和対策課は、部局間の分担と連携の在り方を含めた総合調整と個別の人権課題として同和問題を所管しています。</p> <p>当該調査における同和問題に係る設問は、同和問題の主担当部局としての人権同和対策課が付加したものであるため、分量が多くなっています。</p> <p style="text-align: right;">【人権同和対策課】</p>